公示第４号

２４．３．７

契約担当官

防衛省技術研究本部岐阜試験場

副場長　木暮　聡　印

試験計測用航空機（機体）補用品の契約希望者募集要領

試験計測用航空機（機体）補用品の契約を希望する者は、下記に基づき応募して下さい。

記

1　調達案件等の概要等

試験計測用航空機（機体）補用品

詳細は別紙のとおり。

2　募集に応募できる者の資格

応募できる者は、次に掲げる事項のすべてに該当する者とする。

①　予算決算及び会計令（昭和２２年勅令第１６５号）第７０条及び第７１条の規定に該当しない者であること。

②　平成２２・２３・２４年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級のいずれかに格付けされ、東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。

③　技術研究本部が定める物品売買契約条項を適用して契約を締結することが可能な者であること。

④　防衛省から取引停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。

⑤　カタログ製品の取り扱いが出来ること。

⑥　品質保証ができること。

3　応募方法

①　応募する者は、別記様式の「契約希望申請書」（以下「申請書」という。）及び次の項目を証明する具体的資料（以下「関係資料」という。）を提出しなければならない。

ただし、関係書類の提出に関しては、過去１年以内に別の募集要領において既に防衛省側に提出している場合は、申請書に当該募集要領の公示番号と日付とともに提出済である旨を記載することにより省略することができる。

ア　競争参加資格に係る資格審査決定内容

イ　前項⑤～⑥に示す能力を証明する資料（履行体制等）

②　申請書及び関係資料（以下「提出資料」という。）は提出期限までに提出先に１部を持参又は郵送（必着）するものとする。

③　提出期限　通年

④　提出時間　午前８時３０分から午後１７時１５分まで。ただし、正午から午後１時までの時間を除く。

⑤　提出先　　岐阜県各務原市那加

防衛省技術研究本部岐阜試験場業務班

058-382-1101（内線5512､5513）

4　調達概要の交付時期、交付場所及び交付方法

①　交付期限　通年

②　交付時間　３．④に同じ。

③　交付場所　３．⑤に同じ。

④　交付方法　手渡しによる交付。

5　提出資料の審査等

①　提出資料の提出者は、技術研究本部の担当者から提出資料について説明を求められた場合には、説明しなければならない。また、追加資料等の提出を求められ

た場合には、正当な理由がある場合を除き、必要な資料等を提出しなければならない。

② 提出資料により、契約の円滑な履行能力を有する者を選定する。

6 審査結果の通知等

審査の結果、契約の円滑な履行能力があるとされた者については、指名候補者名簿に登録するとともに、その旨を通知し、その他の者については非登録通知を行う。

7 指名候補者名簿に登録されなかった者に対する理由の説明

① 指名候補者名簿に登録されなかった者は、契約担当官等に対して登録されなかった理由（以下「非登録理由等」という。）について、非登録通知をした日の翌日から起算して、５日（休日を含まない。）以内に書面をもって説明を求めることができる。

ア 提出時間 ３．④に同じ。

イ 提出場所 ３．⑤に同じ。

ウ その他 書面は、持参又は郵送（必着）するものとする。

② 契約担当官等は、非登録理由等について説明を求められたときは、前号の最終日の翌日から起算して、５日（休日を含まない。）以内に説明を求めた者に対し書面により回答する。

8 提出資料の提出に当たっての留意事項

① 応募に当たっての官給品及び貸付品の貸与は行わない。

② 提出資料に虚偽の記載をした者は、当該品目の指名候補者名簿へ登録しない。

また、技術研究本部における他の調達品に係る競争契約又は随意契約の相手方としない場合がある。

③ ５．①について、正当な理由無く応じなかった者は、当該品目の指名候補者名簿へ登録しない。

④ 提出資料の作成、提出及び説明に要する費用は、応募者の負担とする。

⑤ 提出資料は返却されない。

但し、提出資料は、応募者の許可無く他の目的に使用しない。

⑥　提出期限を過ぎてからの提出資料の差替え、再提出は認めない。ただし、審査の必要性から追加資料を求める場合は、この限りではない。

⑦　提出資料に自社以外のものがある場合は、事前に著作物等の利用による問題は、応募者の責任において処理しておくとともに、出所元及び出典名を明らかにすること。

9　応募者の義務

①　指名候補者名簿へ登録された者（以下「指名名簿登録者」という。）には、品目毎に調達要求があり、指名名簿登録者が一者の場合には随意契約の通知が行われ、複数者の場合には指名競争入札の通知が行われ、指名競争により難い場合は企画競争へ移行する。

なお、指名候補者名簿へ登録されているとしても、著しい経営状況の悪化等により随意契約の相手方として適当と認められなくなった者、指名競争に参加させることが適当と認められなくなった者及び２．④の措置を受けたこととなった者は、随意契約又は指名競争入札の通知を行わない。

②　指名名簿登録者で指名競争入札の通知を受けた場合には、技術研究本部入札及び契約心得（平成１３年３月３０日）を熟知の上、応募条件に著しい変更があった場合を除き入札に参加しなければならない。

③　指名名簿登録者で、契約することを希望しなくなった場合には、速やかに指名候補者名簿からの抹消請求を行わなければならない。

④　応募者は、官が交付した調達概要の内容で一般に公開されていない情報について、第3者に開示・漏洩してはならない。

10　その他注意事項

本件については調達予定であり、今後必ず調達があることを保証するものではなく、また内容を変更する場合がある。

別紙１

調達概要

１　調達件名

試験計測用航空機（機体）補用品

２　調達概要

本件は、防衛省技術研究本部が保有する試験計測用航空機（川崎式ＢＫ１１７系列型のうち機種Ａ－４型並びにＢ－１型）の維持管理に必要となる機体補用品を購入するものである。

３　調達品目等

（１）　内訳は付紙のとおり。なお、製品はファクトリニュー（出荷検査に合格した未使用の新製品をいう）を原則とする。

（２）　部品番号については、「川崎式 BK117 ﾍﾘｺﾌﾟﾀｰ　ﾊﾟｰﾂｶﾀﾛｸﾞ（改訂 33：2011.10.31）及び（暫定改訂 20：2012.1.25)」、「川崎式 BK117 系列型　試験計測用航空機　特別装備品取扱説明書（改訂 16：2010.3.26)」、「川崎式 BK117 系列型　回転翼航空機　型式設計変更　図面目録」に記載されている部品であって、部品番号を指定することにより、製品の品質、形状、性能及びその他必要事項が確定できるものである。

４　予定納期

通年

５　予定納地

防衛省技術研究本部　岐阜試験場

（別記様式）

契 約 希 望 申 請 書

年　　月　　日

契約担当官

防衛省技術研究本部岐阜試験場

副場長　木　暮　　聡　　殿

住　　所

会社名

代表者名　　　　　　　　　　　　印

当社は、公示第４号（２４．３．７）に基づく、

調達件名：試験計測用航空機（機体）補用品

について、受注態勢が整っておりますので、同公募の記載内容を承諾の上、契約相手方に指名されることを希望します。

なお、別添のとおり関係資料を添付します。

添付書類：１　資格審査結果通知書（写し）

２　本案件を履行できる能力を証明する資料